

調書番号

126

事業名	学校体育振興費	財務コード (事業)	164303
-----	---------	---------------	--------

細事業名	小学校教員体育実技講習会事業費
------	-----------------

担当部課室	教育委員会 部 スポーツ健康課 課 学校体育 担当 (内線)	8429
-------	--------------------------------	------

事業の概要

実施期間	始期 S56 年度 ~ 終期 年度		
実施主体	県(直営)		
事業の目的	誰(何)を対象に 採用2年目の小学校教員	その対象をどのような状態にして 小学校体育科における各運動領域について、体育の指導方法を習得している。	結果、何に結びつけるのか 児童の体力・運動能力の向上
	事業の内容 主に 24年度 文部科学省主催の「子どもの体力向上指導者養成研修」の伝達を中心とした講義・演習・実技講習の実施 水泳に関する講義・実技講習 水泳以外の小学校体育科における4領域程度(体力づくり運動、器械運動、陸上競技、ボール運動、表現の5領域から選択)の実技講習 保健学習に関する講義・演習 実践発表・研究協議 実施期間 水泳:6月 2日間 その他の実技:8月 3日間		
根拠法令等	教育公務員特例法、学校教育法、学校教育法施行規則、学習指導要領		

事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

事業の実施状況と 目標の実現度	23年度	24年度		25年度	26年度	事業目標の考え方
	実績値	目標値	実績値	見込値	目標値	
活動指標	対象者のうち、5日間全日程を受講した教員数 参加対象者数 215人 受講者数 205人 (95%)	180人	155人	100% (160人)		目標設定の考え方 採用2年目の職員数 データの出典等 講習会出席簿
	活動指標達成率 (実績値/目標値)		86 %			
成果指標	週3日程度運動を行う児童の割合	76.0%	80.0%	76.4%	76.0%	目標設定の考え方 週3日程度運動を行う児童の割合の目標を80%とする。 データの出典等 山梨県新体力テスト・健康実態調査
	成果指標達成率 (実績値/目標値)		94.1 %			
決算額、予算額	29	30		59	0	成果指標によらない成果 受講者へのアンケートでも高い評価を得ている。
(千円) うち一財額	29	30		59	0	
所要時間(直接分)	145 時間	145 時間		145 時間	0 時間	
所要時間(間接分)	0 時間	0 時間		0 時間	0 時間	
所要時間計	145 時間	145 時間		145 時間	0 時間	
人件費コスト 単位:千円 (@2,050円 × 所要時間)	297	297		297	0	

これまでの事業の見直し・改善状況

--

活動量と成果の判断(平成24年度の業績評価)

(1) 事業は予定された活動量を上げているか。(「活動指標の達成率」等から、事業の活動量を判断)

数値判定 H24年度 活動指標 達成率	活動量に係る 一次評価	活動量に係る一次評価の考え方 数値判定と一次評価とが異なる場合等に記入すること
b	b	

a: 予定を超えた活動量がある(120%以上)。 b: 予定どおりの活動量がある(80%以上120%未満)。 c: 予定したほど活動量がない(40%以上80%未満)。 d: 予定した活動量に著しく足りない(40%未満)。

(2) 事業は意図した成果を上げているか。(「成果指標の達成率」、「成果指標によらない成果」から事業の成果を判断)

数値判定 H24年度 成果指標 達成率	成果に係る 一次評価	成果に係る一次評価の考え方 必ず記入すること
b	b	小学生の実技指導に関する手引きや情報が不足しており、また児童の運動能力も多様であることから指導には難しい面がある。このことから、体力の向上に向けた効果的な指導や個々の能力に見合った指導を行う必要があり、実技指導の重要性がますます高まっている。毎年行われている中央研修に教員を派遣することで、最新の指導法や情報を学び、県内の教員に伝達することにより教員の指導力向上に役立っている。受講者へのアンケート結果でも高い評価を得るとともに、児童の体力・運動能力もほぼ向上しているなど意図した成果を上げている。

a: 意図した成果を十分に上げている(120%以上)。 b: 意図した成果はほぼ上げている(80%以上120%未満)。 c: 意図した成果は十分ではないが、対象や方法の改善により成果の向上が見込める(40%以上80%未満)。 d: 意図した成果が十分でなく、成果を上げる方法も見あたらない(40%未満)。

見直しの必要性(平成26年度に向けた改善等の考え方)

一次評価(担当部評価結果)		
見直しの必要性	説明	以外の判断項目
有	学習指導要領において、小学校・中学校・高等学校の12年間を見通し、発達の段階を踏まえた指導内容の体系化が図られた。子どもの体力向上に向け、教員の指導力の向上を図るためには、小中高の連携や相互理解を進めながら体系的に行う必要がある。こうした課題に対応するため、中学校・高等学校体育実技指導者講習会事業費、学校体育研究会事業費の2事業と一本化することにより、体系的に児童の体力・運動能力の向上を目指すとともに、業務の効率化を図っていく。	j

・「以外の判断項目」の欄
必要性(a.目的の達成 b.新たな課題への対応 c.対象の変化 d.ニーズの変化 e.法律・制度の改正) 官or民(f.民間等実施) 官の役割分担(g.市町村等へ移管) 効率性(h.外部委託 i.経費節減 j.類似事業と統合・連携 k.所要時間の縮減 l.プロセスの改善) m.その他

二次評価(担当部局再評価結果) 行政評価アドバイザー会議(外部評価)での指摘事項を踏まえた担当部局による再評価

見直しの必要性	説明	以外の判断項目

・「以外の判断項目」の欄は、上記と同様とする。

見直しの方向(平成26年度当初予算等での対応状況)

見直しの方向	具体的な実施計画等
他事業と統合	中学校・高等学校体育実技指導者講習会事業、学校体育研究会事業の2事業と統合するとともに、武道ダンス実技講習会を追加し、また受講対象者以外の希望者も積極的に受け入れる。

・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること。なお、見直しがない場合は、「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること。